

第56回 企業活性化研究分科会・議事録

<第五六回 2013年3月16日(土) 時間:13:30~16:00 於:専修大学(神田校舎)>

参加者:井端、大野、黒川、小林、柴山、杉本、高市、千葉、宮川、山本、依田、渡邊
(12名)

1. テーマ:2014年度の分科会活動予定

2. テーマ:急激な信用低下にも対応できる財務分析(その3)― 沖電気のケース他
― および 長期損失継続企業の研究― 「5年の法則」について―

・報告者:井端和男

・配布資料:11枚

・報告内容の要旨

本報告は、急激な信用低下時において、第一段階での財務安全性の評価「30/10の法則」と第二段階における収益性、成長性、粉飾性の観点での再評価を用いた企業の評価方法を沖電気のケースに当てはめた検討内容と、大幅欠損企業の調査をおこない「5年の法則」に当てはまった長期損失継続企業に関する事例研究として検討したものである。

第一に、急激な信用低下時における評価法は、第一段階で自己資本比率における「30/10の法則」により財務安全性の評価をおこない、第二段階で収益性、成長性、粉飾性の観点から、第一段階の結果を再検討するものである。したがって、第一段階における財務分析の結果を、第二段階における利益の評価法を用いて二重のチェックを加え、修正後の結果で総合的に分析するのである。

第二に、平成18年度3月期から平成22年度3月期までの5年間における大幅欠損企業(ここで「大幅欠損企業」とは、基準年度末における資産総額の20%以上の当期純損失を計上した年度のある企業をいう。)を77社抽出した。さらに平成23年度3月期、平成24年度3月期分を追加抽出した結果は84社であった。これら抽出企業は、「そこそこの金額の損失が5年間続いているのに、黒字化の見通しが立たない企業は回復が極めて困難」という観点から分析すると、当期純損失が5年以上続いている企業(「長期損失継続企業」という。)が存在する。その企業を「5年間の当期純損失合計が基準年度末資産総額の30%以上」規準に当てはめ、該当する41社を「重症企業」とし、そうでない企業43社を「非重症企業」と分類した。さらに、回復コース、破綻コース、未定コースの3つの見方から分類をおこない、詳細な検討と該当する企業の分析をおこなった。

2つの視点から与信管理における企業評価をおこなっている。「30/10の法則」、「5年の法則」の分析方法は、昨今の急激な業績悪化、経営危機に瀕する事例を検討するうえで、信用低下に対応できる企業評価法のひとつであることを考察した。

今後の日程

2013年4月13日 年次大会報告内容の検討(1)

2013年5月18日 年次大会報告内容の検討(2)

2013年6月1日 危機管理システム研究学会 年次大会(於:立教大学)

(文責:宮川宏)